

平成18年度事業計画書

1] クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する人材育成 (定款第4条第1項関係)

- 1、音楽文化シンポジウムを年2回開催し音楽事業関係者及び一般音楽愛好家の音楽活動に関わる活動のレベルアップを行う。(1,500千円)
- 2、芸能・芸術関係の団体等との連携の下、小規模で実のあるセミナー・シンポジウム・研修会を多彩に開催して、音楽文化・事業に関わる人材のレベルアップを図る。(850千円)
- 3、会員研修会を開催して会員相互の社会の構造改革への対応を迅速に行える体制を作る。(300千円)
- 4、インターンシップ・実習制度など人材育成のより実践的な取り組みを行う為のシステム構築を関係団体と行う。(今期は準備段階) (未定)
- 5、音楽関連機関等のアートマネジメント講座等に対し講師を派遣する。(100千円)
- 6、会員相互の交流会を様々な形態で促進する。(0円)

2] クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する調査及び研究 (定款第4条第2項関係)

- 1、クラシック音楽の情報一元化プラットフォームの構築に向けて、実現可能な仕組み及び協力団体等との組織化を調査・研究する。
(1] 4項に含む)
- 2、地域音楽文化の担い手となると想定されるケーブルテレビ、NPO等の連携の手法を研究する。(550千円)
- 3、音楽関係団体及び公共ホール等関係者へのネット配信のためのデータベースの構築と活用策の研究 (0千円)

3] クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する普及及び啓発 (定款第4条第3項関係)

- 1、文化庁舞台芸術国際フェスティバル公演の企画制作を行う。
(17,100千円)
- 2、(財)地域創造の行う公共ホール活性化事業に協力し、演奏家の研修・地域との交流の更なる成果を追及する。(2,650千円)
- 3、会員の行う公演の共同広告事業及びその他の連携事業を行う。
(850千円)

- 4、NECの支援を受けて行っているWEBサイトの日本語版を充実し、公共ホール等のデータベースの整備を行って会員の広報活用及び他の音楽関係団体の利用に便宜を図る。(4,500千円)
- 5、(財)地域創造に共催して、中越地震復興祈念支援事業として新潟県中越地区を中心とした被災地に対し、演奏家を派遣し音楽文化を通じて復興支援を行なう。(500千円)
- 6、丸の内元気文化圏構想の受託事業として丸の内コンサートを年間数回開催する。(900千円)

4] クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する知的財産権の維持・管理及び保全 (定款第4条第4項関係)

- 1、コンサートフォーラムに参加し、コンサート約款の整備及びコンサートに関わる法的な整備について検討改定をすすめる。(管理費で対応)
- 2、音楽配信事業について、クラシック音楽界としての取り組み方を検討し、併せてクラシック音楽サイトの放送局を把握する。(2]の2項に含む)

5] クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する情報収集及び提供事業 (定款第4条第5項関係)

- 1、クラシック音楽事業ガイド2007の発刊と情報収集。(2,300千円)

6] クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する内外関係機関との交流 (定款第4条第6項関係)

- 1、アジアの諸国の文化団体、機関、文化施設との交流をIPAFの企画等を通じて強化しアジアクラシックネットワークを構築する。(800千円)
- 2、IAMAとの交流進展を更に進める。(6]の1項に含む)
- 3、日本において活躍する音楽家の海外への紹介を強化する。(3]の4項に含む)

7] その他本会の目的を達成する為の事業 (定款第4条第7項関係)

- 1、芸術文化都市を創ろうネットワーク事業への協力。(70千円)
- 2、事業環境整備のための諸活動を行う。
 - ※海外との二重源泉税の解消
 - ※招聘ビザの手続きの更なる簡素化 等 (管理費で対応)
- 3、自治体合併などによるホールの廃止に対し、既存ホールの存続運動活動を行なう。(管理費で対応)